

中央社会保険医療協議会・薬価専門部会意見陳述資料

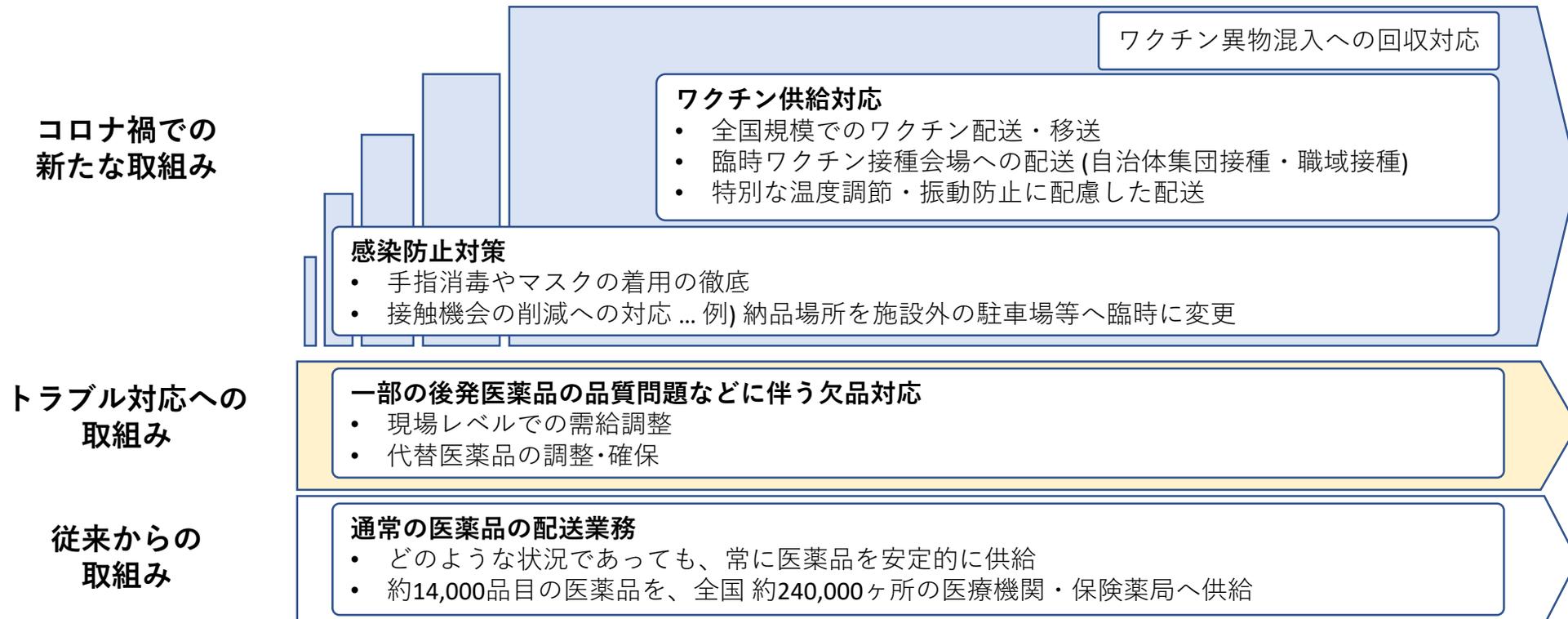
医薬品の安定供給の維持・強化に向けて

2021年11月 5日

(一社) 日本医薬品卸売業連合会

コロナ禍で医薬品卸の役割が増大

- 医薬品卸はどのような状況にあっても医薬品の配送を迅速かつ円滑に行う使命感をもって、最大限の努力を傾注している。また医薬品卸は単なる配送だけでなく需給調整・代替品の確保・トレーサビリティ・価格形成などの機能も担っている。
- コロナ禍にあっては、通常の業務が逼迫している上に、新型コロナワクチンの配送や回収など、医薬品卸の業務負担が大幅に増加している。



医薬品卸の事業環境

業務負担が大幅に増加している一方で、医薬品卸は極めて厳しい事業環境に置かれている。

= 医薬品卸の事業環境に影響を及ぼす主な要因 =

毎年の薬価改定と薬剤費の伸びの抑制

- 2015年度以降は国内の医薬品市場は伸びていない。

薬価調査・改定の頻度の増加

- 中間年の薬価調査・改定により業務が増大している。

医薬品の構成変化

- 高額なバイオ医薬品やジェネリック医薬品のウェイトが高まるなど構成が変化

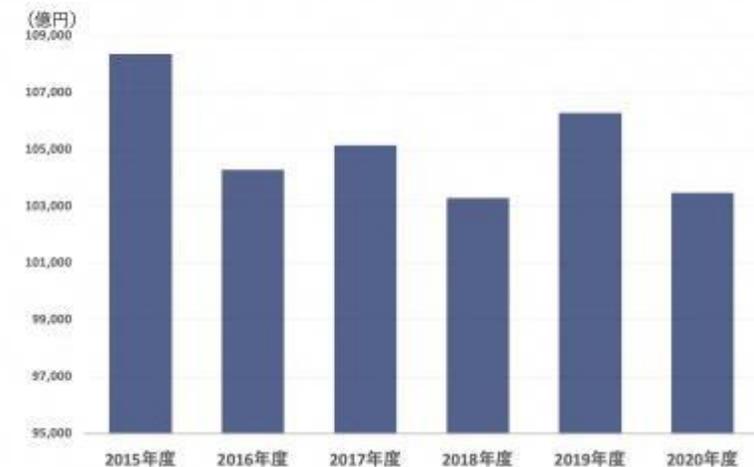
取引先の厳しい状況と益々厳しさを増す価格交渉

- コロナ禍の影響に伴い受診件数/手術件数が減少している。
- 第三者が商流機能に介入し価格形成に歪みが生じることを危惧

一部の後発医薬品の品質問題などに伴う業務の増加

- 現場レベルで需給調整を実施している。
- 代替医薬品の調整・確保に努めている。
- これらの追加負担が、通常業務を圧迫している。

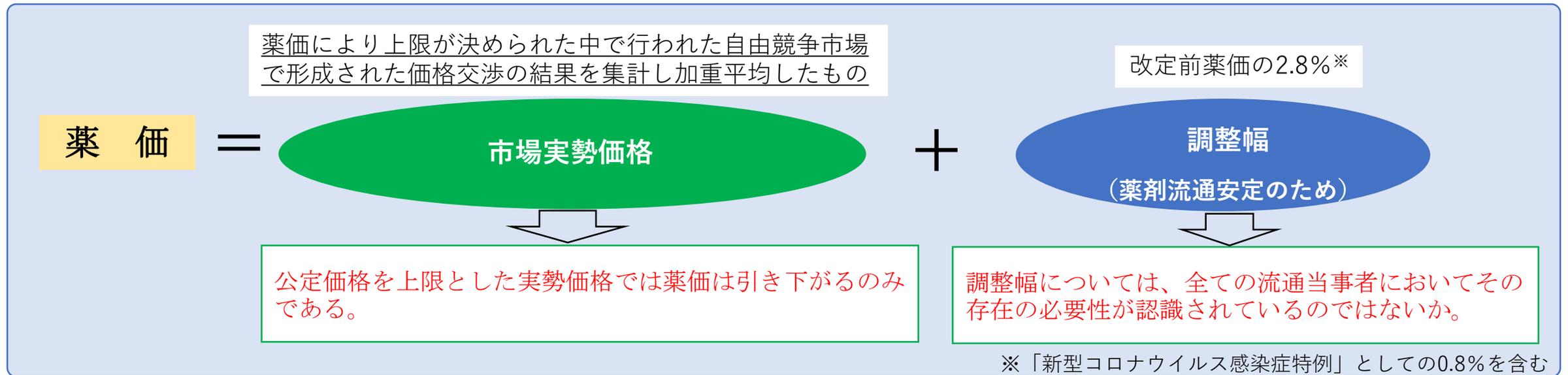
国内医薬品市場（2015-2020年度）



医薬品産業ビジョン2021 資料編 より引用

薬価制度は医薬品卸の生命線

- 医薬品卸が、将来にわたってその役割・機能を果たしていけるか否かは薬価制度の在り方に依っている。
- 累次の薬価改定により薬剤費の伸びが抑制されている状況下では、薬価制度の中で医薬品卸の役割・機能が適正に評価されないまま、医薬品卸の自助努力だけで医薬品の安定供給を維持し続けるのは困難である。



参考：医薬品産業ビジョン2021：III iv 流通（抜粋）

薬価改定は市場実勢価格と調整幅を基本として決定されている。これは、医薬品の価値や安定供給のための費用を見込んだ上での価格設定である。

安定的な医薬品流通の維持・強化に向けた意見

意見

- 現下の状況を踏まえれば、医薬品の安定供給体制の維持を最優先に検討すべきである。その上で、将来にわたって安定的な医薬品流通の維持・強化ができるように、薬価制度の見直しを検討すべきである。

医薬品の安定供給は危機に直面しており、医薬品を安定的に供給できるようにするためには、医薬品流通関係者による流通改善ガイドラインの遵守を徹底するとともに、薬価制度においては安定供給の維持を重視し、財政論に偏重すべきではない。

医薬品には医療に用いられるものとしての尊厳性、薬価には公共性があるのではないか。そのような根本的な議論も含め、将来にわたって持続的な医薬品の安定供給を維持・強化する観点から、医薬品取引の実態も踏まえつつ、薬価制度における医薬品流通の在り方について見直しを検討すべき時期に来ている。

- 医薬品卸が置かれている極めて厳しい状況を踏まえ、医薬品卸が果たしている役割や機能について適正な評価を行い、医薬品を安全かつ安定的に流通させるため、医薬品流通全体のあり方をまず議論すべきであり、薬剤流通安定のための調整幅の議論はその後に行うべきである。
 - 現行の薬価制度の下では薬価は引き下げられるばかりであり、医薬品の原材料費や、配送にかかるガソリン代が高騰した際においても、薬価が引き上げられる仕組みにはなっていない。市場実勢価格を重視するのであれば、薬価の引き上げも許容する制度設計を検討すべきである。
 - 前回の中医協において意見陳述した通り、「薬価が下がっても医薬品の安定供給は確保される」ことが当然のようにになっているが、足元ではその前提が崩れかけている。
仮に、医薬品流通全体のあり方の議論をせずに調整幅のみ引き下げることになれば、現下の”ゼロサム・ゲーム”の状況を”マイナスサム・ゲーム”に転ずることとなり、医療安全保障の重大なリスクとなる。
- ※仮に、調整幅について議論される場合には、医療機関、薬局、製薬メーカーなど関係者のご意見も十分踏まえた上で、慎重にご審議されるようお願いいたします。